

Ⅲ 施設サービスの動向

介護保険施設全般

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- 受給者数対前年同月比増加率が（平成18年4～11月）平均4.6%で推移。
 - 1人あたり費用額対前年同月比は、△0.2%（平成18年11月）。
- （平成17年10月介護報酬改定の影響がある平成18年4～9月平均は、△11.7%。）

介護老人保健施設

- 受給者数対前年同月比増加率が（平成18年4～11月）平均3.1%で推移。
 - 1人あたり費用額対前年同月比は、△1.2%（平成18年11月）。
- （平成17年10月介護報酬改定の影響がある平成18年4～9月平均は、△15.3%。）

介護療養型医療施設

- 受給者数対前年同月比増加率が（平成18年4～11月）平均△9.0%で推移。
 - 1人あたり費用額対前年同月比は、△0.6%（平成18年11月）。
- （平成17年10月介護報酬改定の影響がある平成18年4～9月平均は、△11.6%。）

【参考】報酬改定の概要

平成17年度介護報酬改定における答申を踏まえ、ユニット型個室と多床室との報酬設計のバランス、施設の経営状況等を踏まえた報酬水準を見直し。

介護福祉施設の1人あたり費用額の推移

サービス提供月	平成17年		平成18年							10月	11月
	4～9月	10月～平成18年3月	4月～9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
1人あたり費用額（1月平均）（千円）	323.2	284.6	285.4	280.1	288.9	281.1	290.1	290.4	282.0	290.8	281.6
（対前年同期比）	0.5%	-11.0%	-11.7%	-11.4%	-11.7%	-11.7%	-12.0%	-11.7%	-11.6%	-0.2%	-0.2%

注）平成18年4月以降の1人あたり費用額は、地域密着型介護福祉施設サービスを除く数値となっている。

注）平成17年10月以降の費用額には、特定入所者介護サービス保険給付額を含む。

*介護給付費実態調査（各月サービス提供分）

介護老人保健施設の1人あたり費用額の推移

サービス提供月	平成17年		平成18年							10月	11月
	4～9月	10月～平成18年3月	4月～9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
1人あたり費用額（1月平均）（千円）	335.0	288.5	283.9	276.8	286.3	279.4	288.6	290.5	281.7	289.8	281.8
（対前年同期比）	0.2%	-13.5%	-15.3%	-14.8%	-15.1%	-15.2%	-15.6%	-15.3%	-15.4%	-1.2%	-1.2%

注）平成17年10月以降の費用額には、特定入所者介護サービス保険給付額を含む。

*介護給付費実態調査（各月サービス提供分）

介護療養型医療施設の1人あたり費用額の推移

サービス提供月	平成17年		平成18年							10月	11月
	4～9月	10月～平成18年3月	4月～9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
1人あたり費用額（1月平均）（千円）	445.7	396.9	394.0	387.2	399.4	387.4	398.0	401.5	390.5	403.1	391.5
（対前年同期比）	0.6%	-9.9%	-11.6%	-10.8%	-11.1%	-11.9%	-12.2%	-11.9%	-11.6%	-0.9%	-0.6%

注）平成17年10月以降の費用額には、特定入所者介護サービス保険給付額を含む。

*介護給付費実態調査（各月サービス提供分）

A. 介護福祉施設

【加算等】

重度化対応加算

算定割合は、63.8%（平成18年11月）。

【参考】報酬改定の概要

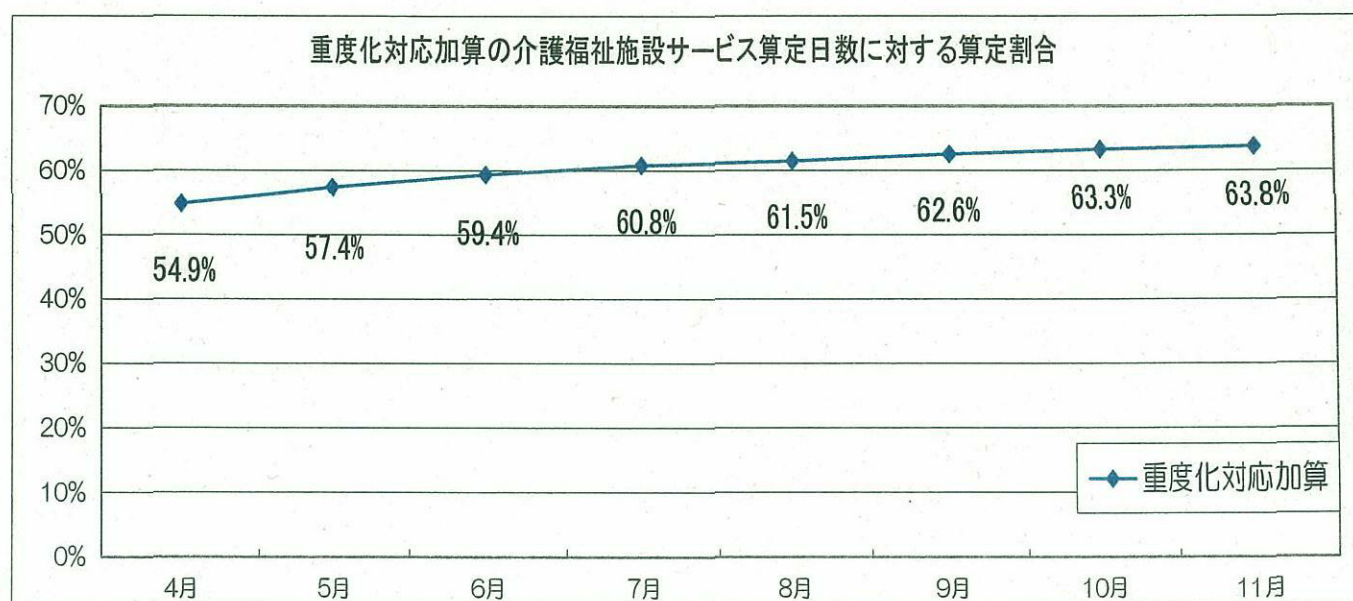
入所者の重度化等に伴う医療ニーズの増大等に対応する観点から、看護師の配置と夜間における24時間連絡体制の確保、看取りに関する指針の策定などの一定の要件を満たす場合の加算を導入。

看取り介護加算

算定割合は、0.1%（平成18年11月）。

【参考】報酬改定の概要

重度化対応加算を算定している施設で、医師が終末期にあると判断した入所者について、医師、看護師、介護職員等が共同して、本人又は家族等の同意を得ながら看取り介護を行った場合に、死亡前30日を限度とした、死亡月の加算を導入。



*介護給付費実態調査(平成18年度各月サービス提供分)

B. 介護老人保健施設

【加算等】

リハビリテーションマネジメント加算

算定割合は、74.0%（平成18年11月）。

【参考】報酬改定の概要

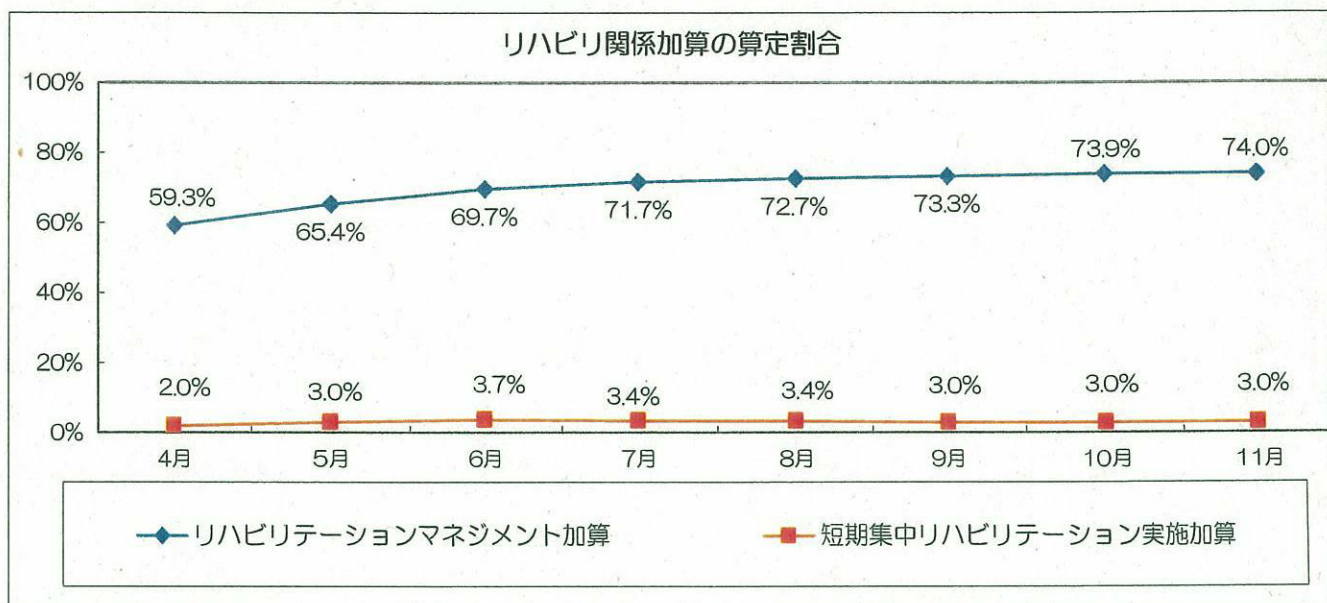
多職種が協働して、個別のリハビリテーション実施計画を策定する等の一連のプロセスを実施した場合の加算を導入。

短期集中リハビリテーション実施加算

算定割合は、3.0%（平成18年11月）。

【参考】報酬改定の概要

個別かつ短期集中的なリハビリテーションを実施した場合の加算を導入。



注) 算定割合は、老人保健施設サービス日数に対する各加算の割合である。

*介護給付費実態調査(平成18年度各月サービス提供分)

C. 介護療養型医療施設

【加算等】

リハビリテーションマネジメント加算

算定割合は、29.4%（平成18年11月）。

【参考】報酬改定の概要

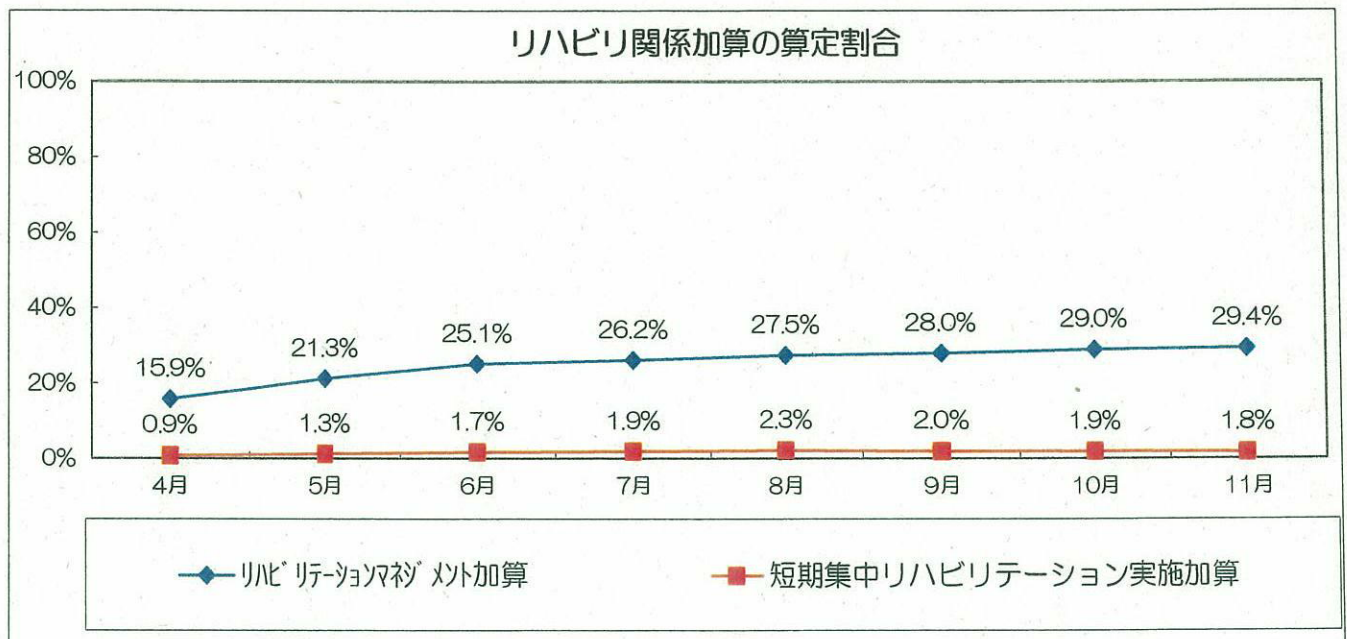
多職種が協働して、個別のリハビリテーション実施計画を策定する等の一連のプロセスを実施した場合の加算を導入。

短期集中リハビリテーション実施加算

算定割合は、1.8%（平成18年11月）。

【参考】報酬改定の概要

個別かつ短期集中的なリハビリテーションを実施した場合の加算を導入。



注) 算定割合は、介護療養施設サービス日数に対する各加算の割合である。

*介護給付費実態調査(平成18年度各月サービス提供分)

IV 地域密着型サービスの動向

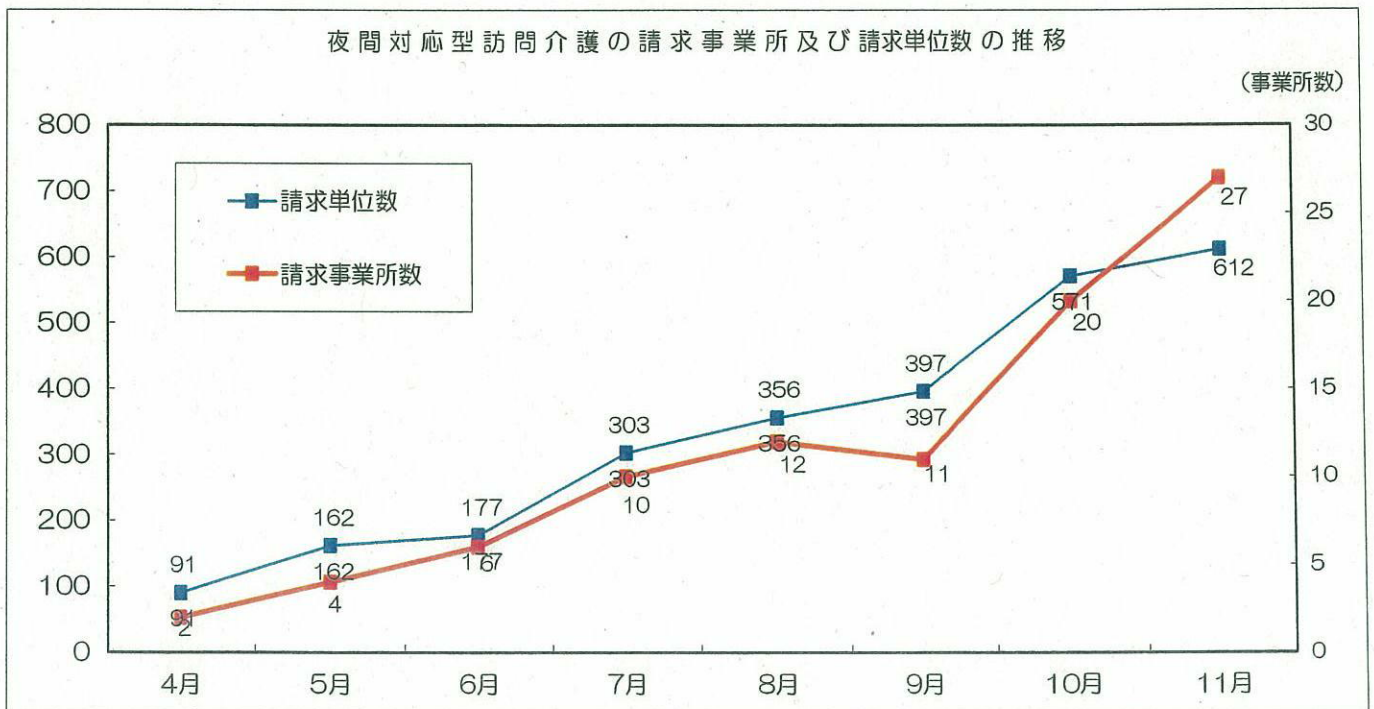
A. 夜間対応型訪問介護

【受給者数及び費用額等】

- 受給者数は、平成18年11月で0.4千人。
- 1人あたり費用額は（平成18年4～11月平均）17.2千円。
- 請求事業所数は、平成18年11月で27事業所。
- 請求単位数は、平成18年11月で612千単位。

【参考】報酬改定の概要

夜間において、①定期巡回の訪問介護サービス、②利用者の求めに応じた随時の訪問介護サービス、③利用者の通報に応じ調整・対応するオペレーションサービスを組み合わせ提供サービス類型を創設。



*介護給付費実態調査(平成18年度各月サービス提供分)

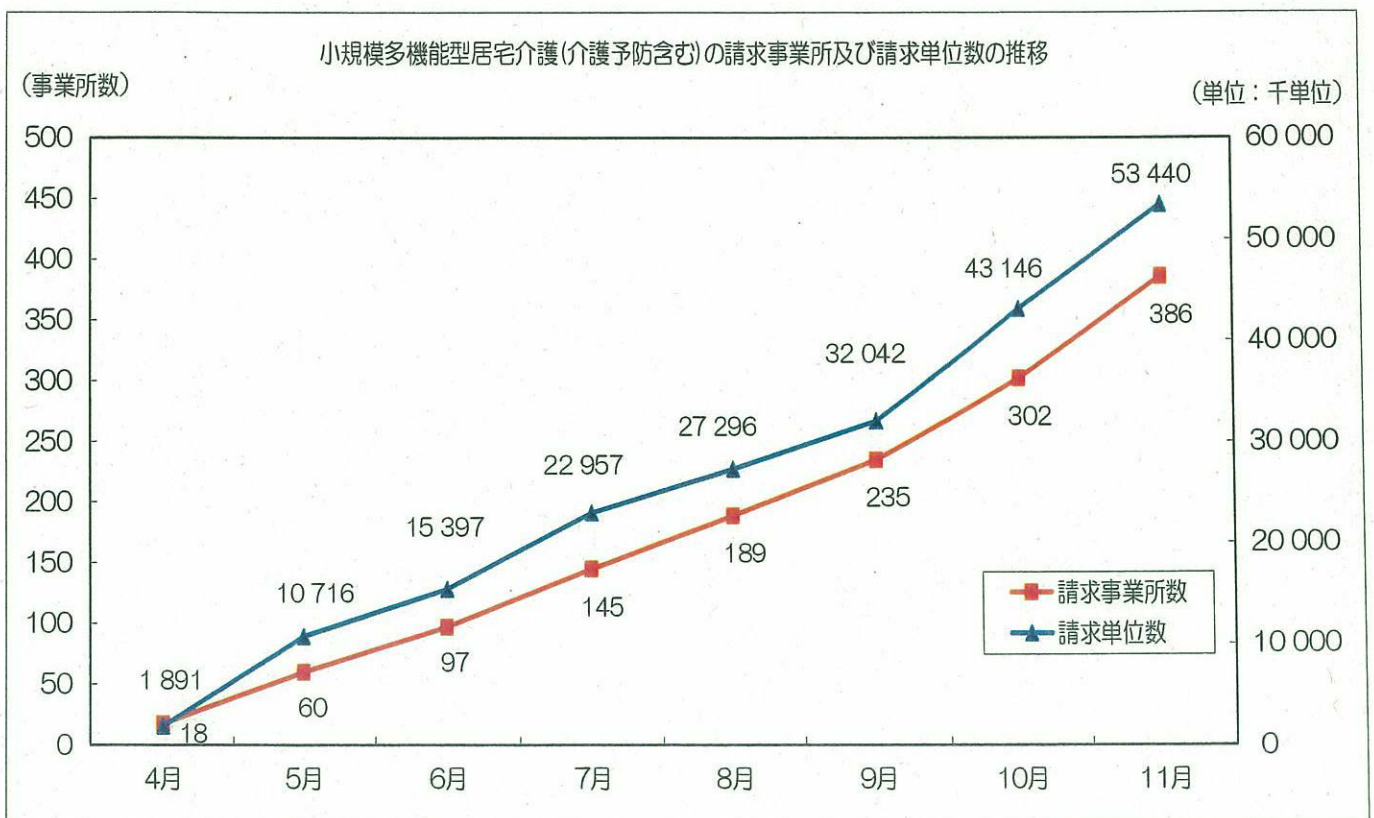
B. 小規模多機能型居宅介護（介護予防含む）

【受給者数及び費用額等】

- 受給者数は平成18年11月で3,2千人。
- 1人あたり費用額は（平成18年4～11月平均）167千円。
- 請求事業所数は、平成18年11月で386事業所。
- 請求単位数は、平成18年11月で53,440千単位。

【参考】報酬改定の概要

住み慣れた自宅や地域において在宅生活を継続することを支える観点から、「通い」を中心として、「訪問」や「泊まり」を組み合わせ提供サービス類型を創設。



*介護給付費実態調査（平成18年度各月サービス提供分）

C. 認知症対応型共同生活介護（介護予防含む）

【受給者数及び費用額等】

- 受給者数対前年同月比増加率が（平成18年4～11月）平均22.7%で推移。
- 1人あたり費用額対前年同月比は、2.4%（平成18年11月）。

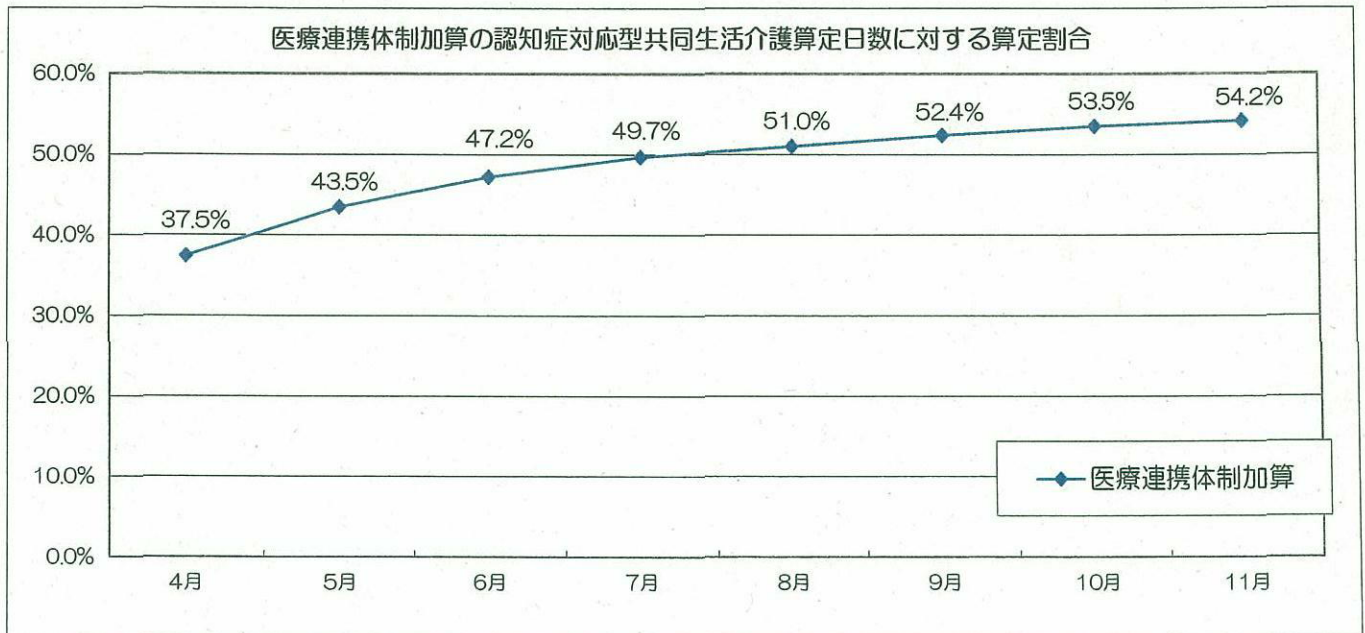
【加算等】（介護給付のみ）

医療連携体制加算

算定割合は、54.2%（平成18年11月）。

【参考】報酬改定の概要

看護師を1名以上確保し24時間連絡可能な体制としているとともに、健康管理・医療連携体制を強化している場合の加算を導入。



*介護給付費実態調査(平成18年度各月サービス提供分)